

報道発表資料
平成 28 年 9 月 30 日
気 象 庁

「口永良部島火山防災連絡事務所」の設置について

口永良部島では、平成 27 年 5 月の噴火により噴火警戒レベル 5（避難）に引き上げた後、28 年 6 月に噴火警戒レベル 3（入山規制）に引き下げましたが、依然として活発な火山活動が継続しています。

気象庁では、今回の火山活動の活発化に伴う緊急の対応として、職員を現地に長期派遣し、現地観測や地元自治体への火山活動の解説等を行ってきました。今後、これらの取り組みを継続的に行うとともに、地元自治体との連携を一層強化し、より効果的な火山防災対応を行うため、平成 28 年 10 月 1 日付で、鹿児島県熊毛郡屋久島町役場庁舎内に「口永良部島火山防災連絡事務所」を設置します。

口永良部島火山防災連絡事務所には、口永良部島を含む管内の火山を常時監視している福岡管区气象台気象防災部地域火山監視・警報センターの職員 2 名が勤務し、火山活動の解説をはじめとする火山防災に係る地元自治体への支援や現地観測等の業務を行います。

○口永良部島火山防災連絡事務所

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 469 番地 45 屋久島町役場庁舎内

電話番号：0997-49-4531

執務時間：8 時 30 分～17 時 15 分（土・日・祝日は休み）

本件に関する問い合わせ先：気象庁地震火山部火山課

電話：03-3212-8341（内線：4532）